

# パブリックコメントの実施結果について

・特定外来生物被害防止基本方針(案)に係るパブリック・コメントを7月8日(木)から8月7日(土)まで実施した。意見提出のあった個人・団体の数は9,489であり、寄せられた意見をテーマ別に整理したところ、延べ意見数は12,699件あった。その内訳は次の通りである。  
 ・なお、7月15日と16日に大阪と東京で基本方針(案)に関する説明・意見交換会を開催し、それぞれ、42名と96名の参加があった。同説明会で出された意見についてもパブリック・コメントの意見として位置づけ、集計・とりまとめを行っている。

## 1. 意見提出者の内訳

	メール	FAX	郵送	説明会	合計
個人	6,397	1,557	1,334	40	9,328
団体	38	101	22	-	161
計	6,435	1,658	1,356	40	9,489

氏名、連絡先が明記されていない意見等、様式を満たしていないものを除く(計1,448件)。

## 2. テーマ別の意見件数 (延べ意見数 12,699件)

- (1) 基本方針(案)に係る意見 4,348件
- 第1 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する基本構想
- ・全体に対し 2件
  - 1 背景 1,044件
  - 2 課題認識 43件
  - 3 被害防止の基本的な方針 95件
- 第2 特定外来生物の選定に関する基本的な事項
- ・柱書き及び全体に対し 20件
  - 1 選定の前提 358件
  - 2 被害の判定の考え方 139件
  - 3 選定の際の考慮事項 164件
  - 4 特定外来生物の選定に係る意見の聴取 415件
- 第3 特定外来生物の取扱いに関する基本的な事項
- ・柱書き及び全体に対し 31件
  - 1 飼養等の許可の考え方 58件
  - 2 個体の処分 33件
  - 3 輸入の禁止 9件
  - 4 譲渡し等の禁止 4件
  - 5 放つこと、植えること又はまくことの禁止 250件
  - 6 飼養等許可者に対する立入り等 0件
- 第4 国等による特定外来生物の防除に関する基本的な事項
- ・全体に対し 41件
  - 1 防除の公示に関する事項 44件
  - 2 防除の実施に関する事項 500件
- 第5 その他特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する重要事項
- ・全体に対し 3件
  - 1 未判定外来生物 40件
  - 2 種類名証明書の添付を要しない生物 5件
  - 3 科学的知見の充実 21件
  - 4 国民の理解の増進 44件
  - 5 その他 31件
- 全般、その他 954件

(2) 個別の種の選定に係る意見について 8,351件  
 ( 提出主体数を意見数とみなし集計。ただし、複数種については各種毎に集計。)

・ブラックバス等	指定に関する反対意見、及び指定に対し配慮を求める意見	7,785件
	指定に関する賛成意見	315件
・ブラックバス、ブルーギル、ニジマス、雷魚等外来魚全般		192件
・セイヨウオオマルハナバチ		27件
・アライグマ		2件
・外来ハヤブサ類		1件
・セイヨウミツバチ		1件
・アルファルファタコゾウムシ		2件
・ミドリガメ、カミツキガメ、ワニガメ		4件
・ヤドクガエル		2件
・クワガタムシ、カブトムシ、甲虫類		3件
・餌用動物		1件
・植木、造園緑化用樹木		3件
・園芸植物		6件
・セイタカアワダチソウ		1件
・牧草、飼料作物		3件
・ニセアカシア		3件

